

## 生活と社会 (Living and Society)

### 憲法と人権Ⅱ (Constitution and Human Rights 2)

堀井 秀知・非常勤講師/全学共通教育センター

2単位 後期 木 3・4

(平成19年度以前の授業科目:『生活と社会』)(平成16年度以前(医保は17年度以前)の授業科目:『法律学』)

**【授業の目的】** 憲法改正を巡る議論や裁判員制度など、具体的な問題を中心にしながら、憲法の理念や人権の考え方を身につけてもらうことを目的としています。憲法は「この国のかたち」に関わる最も重要なルールですが、同時に、日常生活とはもっとも縁遠いと思われがちです。しかし、実際には、日常生活の様々な場面で重要な役割を果たしています。この講義を通じて、そうしたことを学びとっていただけたらと思っています。

**【授業の概要】** 憲法の基礎と人権を中心に講義をすすめます。その際、実際に裁判になった事例などをベースにして、憲法の基本的な論点を講義形式で検討していく予定です。前期の「憲法と人権Ⅰ」を受講している必要はありませんが、前期の講義を受講していると、より憲法についての理解が深まるでしょう。

**【キーワード】** 憲法, 人権

**【先行科目】** 『生活と社会/憲法と人権Ⅰ』(1.0)

**【関連科目】** [関連科目]

**【到達目標】** 憲法と人権の基本的な考え方を理解し、社会人として求められる最低限の法的素養を身につける。

**【授業の計画】**

1. 憲法・人権総論(1)
2. 憲法・人権総論(2)
3. 法の下での平等
4. 出生と生殖医療をめぐる人権問題
5. 未成年者の人権(1)-未成年者の自己決定権を中心にして
6. 未成年者の人権(2)-少年法を中心にして
7. 表現の自由(1)
8. 表現の自由(2) インターネットと憲法問題
9. 信教の自由
10. 財産権と職業選択の自由
11. 生存権
12. 家族を巡る憲法問題-夫婦別姓・非嫡出子制度を中心にして
13. 参政権
14. 裁判員制度と裁判を受ける権利(1)

15. 裁判員制度と裁判を受ける権利(2)

16. 総括 憲法改正を巡る議論

**【教科書】** 特に指定しませんが、六法全書(『コンパクト六法』、『デイリー六法』などの小型のもの)を持参してください。

**【参考書等】** 「四訂 憲法入門」(樋口陽一著 勁草書房)・「やさしい憲法入門(第4版)」(戸波江二編 法学書院)・「はじめて学ぶやさしい憲法」(長尾一紘著 実務教育出版)・「いちばんやさしい憲法入門(第3版)」(初宿正典ほか編 有斐閣)・「基本的人権の事件簿(第3版)」(棟居快行ほか編 有斐閣)・「憲法判例を読む」(芦部信喜 岩波書店)・「はじめて学ぶ憲法判例」(資格実務研究会編 実務教育出版)・「確認基本用語300」(大沢秀介編 成文堂)

**【成績評価の方法】** 講義中に実施する小テストと期末のレポートの結果を総合して評価します。

**【再試験の有無】** 無

**【受講へのメッセージ】** 法学はけして難しくありません。自分の頭で考えるうちに自然と法的な考え方が身につくようになると思います。

**【授業コンテンツ】** <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=221091>

**【連絡先(オフィスアワー・研究室・Eメールアドレス)】**

⇒ 堀井 .

# Living and Society

## Constitution and Human Rights 2

Hidetomo Horii · PART-TIME LECTURER / CENTER FOR GENERAL EDUCATION

2 units 後期 木 3・4

(平成 19 年度以前の授業科目:『生活と社会』) (平成 16 年度以前 (医保は 17 年度以前) の授業科目:『法律学』)

**Target)** 憲法改正を巡る議論や裁判員制度など、具体的な問題を中心にしながら、憲法の理念や人権の考え方を身につけてもらうことを目的としています。憲法は「この国のかたち」に関わる最も重要なルールですが、同時に、日常生活とはもっとも縁遠いと思われがちです。しかし、実際には、日常生活の様々な場面で重要な役割を果たしています。この講義を通じて、そうしたことを学びとっていただけたらと思っています。

**Outline)** 憲法の基礎と人権を中心に講義をすすめます。その際、実際に裁判になった事例などをベースにして、憲法の基本的な論点を講義形式で検討していく予定です。前期の「憲法と人権 I」を受講している必要はありませんが、前期の講義を受講していると、より憲法についての理解が深まるでしょう。

**Keyword)** *constitution, human rights*

**Fundamental Lecture)** “Living and Society/Constitution and Human Rights 1” (1.0)

**Relational Lecture)** [関連科目]

**Goal)** 憲法と人権の基本的な考え方を理解し、社会人として求められる最低限の法的素養を身につける。

**Schedule)**

1. 憲法・人権総論 (1)
2. 憲法・人権総論 (2)
3. 法の下での平等
4. 出生と生殖医療をめぐる人権問題
5. 未成年者の人権 (1)-未成年者の自己決定権を中心にして
6. 未成年者の人権 (2)-少年法を中心にして
7. 表現の自由 (1)
8. 表現の自由 (2) インターネットと憲法問題
9. 信教の自由
10. 財産権と職業選択の自由
11. 生存権
12. 家族を巡る憲法問題-夫婦別姓・非嫡出子制度を中心にして
13. 参政権

14. 裁判員制度と裁判を受ける権利 (1)

15. 裁判員制度と裁判を受ける権利 (2)

16. 総括 憲法改正を巡る議論

**Textbook)** 特に指定しませんが、六法全書(『コンパクト六法』、『デイリー六法』などの小型のもの)を持参してください。

**Reference)** 「四訂 憲法入門」(樋口陽一著 勁草書房)・「やさしい憲法入門(第4版)」(戸波江二編 法学書院)・「はじめて学ぶやさしい憲法」(長尾一紘著 実務教育出版)・「いちばんやさしい憲法入門(第3版)」(初宿正典ほか編 有斐閣)・「基本的人権の事件簿(第3版)」(棟居快行ほか編 有斐閣)・「憲法判例を読む」(芦部信喜 岩波書店)・「はじめて学ぶ憲法判例」(資格実務研究会編 実務教育出版)・「確認基本用語 300」(大沢秀介編 成文堂)

**Evaluation Criteria)** 講義中に実施する小テストと期末のレポートの結果を総合して評価します。

**Re-evaluation)** 無

**Message)** 法学は決して難しくありません。自分の頭で考えるうちに自然と法的な考え方が身につくようになると思います。

**Contents)** <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=221091>

**Contact (Office-Hour, Room, E-mail)**

⇒ Horii .